

選定委員会の審査結果

岐阜市有料自転車等駐車場（岐阜駅周辺）の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

| | |
|------------|---|
| 施設名 | 岐阜市有料自転車等駐車場（岐阜駅周辺） ・清住町自転車駐車場 ・名鉄岐阜駅南1自転車駐車場 ・名鉄岐阜駅東自転車駐車場 ・岐阜駅西自転車駐車場 ・岐阜駅東自転車駐車場 |
| 所在地 | ・清住町自転車駐車場 岐阜市清住町二丁目、住ノ江町一丁目 ・名鉄岐阜駅南1自転車駐車場 岐阜市高砂町二丁目1番地 ・名鉄岐阜駅東自転車駐車場 岐阜市長住町二丁目15番地2 ・岐阜駅西自転車駐車場 岐阜市橋本町一丁目10番地1 ・岐阜駅東自転車駐車場 岐阜市橋本町一丁目10番地23 |
| 指定管理者の候補者 | 岐阜コニックス株式会社 代表者 代表取締役 吉田 治伸 住所 岐阜市金町6丁目21番地 |
| 指定期間 | 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間） |
| 指定管理者選定委員会 | 委員長 倉内 文孝 （国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学工学部教授） 副委員長 河村 哲男 （一般社団法人岐阜県中小企業診断士協会 中小企業診断士・特定行政書士） 委員 安藤 良三 （岐阜市自転車リサイクル協力店会川北支部役員） 委員 杉山 一男 （岐阜市三里公民館長） 委員 馬場 美佐緒 （岐阜市徹明公民館主事） |
| 応募団体数 | 1団体 |
| 選定理由 | 岐阜市有料自転車等駐車場（岐阜駅周辺）の指定管理者候補者の選定にあたっては、岐阜市基盤整備部指定管理者選定委員会を設置し、申請者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査を実施し、総合的に評価・選考を行った。 その結果、下記の理由により、岐阜コニックス株式会社（以下「候補者」という。）が適切であるとして選定した。 なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。 ① 採点の合計点について、 合格最低基準（合計点の6割以上）を満たしている。 ② 「公平性・透明性」について、 平等利用等を目指した、接遇教育の徹底を図ることや、情報公開・広報の方策として広報紙、チラシ等による情報公開を行うことにより、施設の公平性・透明性の確保が期待できると評価した。 ③ 「効果性」について、 利用者ニーズや苦情の把握方法、また対応策の立案やサービスの質の確保のための体制、責任、役割が明確であるとともに、様式化されたクレーム報告書により、直接的・間接的な再発防止策を実施できる体制となっているため、施設の効果的な運営が期待できると評価した。 ④ 「効率性」について、 指定管理経費及び収支計画の妥当性において、近年上昇傾向にある人件費の設 |

採点結果（単位：点）

| 区分 | 選定基準 | 評価項目 | 配点 | 候補者 |
|----------------|--|---|------|-------|
| 公平性 透明性 | 住民の平等利用が確保されること | 『住民の平等利用が確保されること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など） | 50点 | 34.0点 |
| | | 平等利用を確保するための体制、モニタリングなど | | |
| | | 情報公開、広報の方策 | | |
| | | その他応募者の提案によるもの | | |
| 効果性 | 事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること | 『事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など） | 50点 | 37.8点 |
| | | 既存事業の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容 | | |
| | | 利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など | | |
| | | 利用者に対するサービス向上の方策（窓口対応、プロモーション、設備の整備など） | | |
| | | 利用促進、利用者増の方策 | | |
| | | サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど | | |
| | | 施設の効用（設置目的）を最大限発揮できるスタッフの配置 | | |
| その他応募者の提案によるもの | | | | |
| 効率性 | 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること | 『事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など） | 120点 | 70.8点 |
| | | 指定管理経費の設定額 | | |
| | | 指定管理経費の妥当性（サービスとコストのバランスなど） | | |
| | | 収支計画の妥当性 | | |
| | | 管理経費縮減の具体的方策 | | |
| | | スタッフ配置の妥当性（無理はないか） | | |
| | | 利用料金を徴収する施設の場合、収入の増加を図るための方策 | | |
| その他応募者の提案によるもの | | | | |

| | | | | |
|------------|---|--|--------|-------|
| 安定性 安全性 | 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力・人的能力を有していること | 『事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など） | 100点 | 87.4点 |
| | | 当該公の施設に類似あるいは関連する事業、業務などの実績 | | |
| | | 経営基盤の安定性 | | |
| | | 組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など | | |
| | | スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制 | | |
| | | スタッフ（採用予定者も含む）の人材育成の方策 | | |
| | | リスクへの対応方策（利用者の安全確保策、防止策、非常時の対応マニュアルなど） | | |
| 貢献性 | 事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域の振興、活性化などに貢献できるものであること | 『事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など） | 80点 | 63.4点 |
| | | 地元の法人その他の団体の育成（一部業務の再委託先） | | |
| | | 地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用 | | |
| | | 地元での資材等の調達 | | |
| | | 地元での社会活動等への参加 | | |
| | | その他地元への貢献に関すること | | |
| | | その他応募者の提案によるもの | | |
| 合 計 | | 400点 | 293.4点 | |

提案された管理経費の額（単位：円）

| |
|--------------|
| 候補者 |
| 68,748,000/年 |